

【コラム】 今月の豆知識👁

～今月の豆知識👁～ # 9 クレジットの有効期限について

間もなく第三計画期間の最終年度を迎えようとしており、義務履行状況に応じたクレジットの調達や活用を御検討いただいている事業者の皆様も少なくないのではないのでしょうか。今回は、クレジットの有効期限について御説明します。

クレジットには有効期限がありますが、これは、当該クレジット（削減量等）がいつ創出されたかによって決まります。具体的には、クレジットが創出された年度の属する計画期間とその次の計画期間の整理期間末までがクレジットの有効期限です。

例えば、現在の第三計画期間に利用するためのクレジットを調達する場合、第二計画期間または第三計画期間に創出されたクレジットを調達する必要があります。また、もし第四計画期間に利用するためのクレジットを今のうちに調達する場合には、第三計画期間のクレジットを調達する必要があります。第二計画期間に創出されたクレジットは、有効期限が第三計画期間の整理期間末までなので、第四計画期間の義務履行には使用できません。

クレジットを購入する際は、有効期限がいつまでのクレジットを必要としているかも取引相手にお伝えください。

